

[日 時]

平成30年2月13日（火）午後 18時30分～20時30分

[会 場]

北とぴあ 14階 スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、伊藤委員、小田川委員、我妻委員、佐田委員、田邊委員、兼松委員、木村委員、鈴木委員、石山委員、坂内委員、西澤委員、平山委員、橋本委員、今井委員、大塚委員、新保委員

[次 第]

1 開会

2 議事

- (1) 平成30年度予算案概要について（子ども・子育て関連）
- (2) 子どもの未来応援事業の拡充等について
- (3) 北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
- (4) 「北区子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しについて

【資料】

資料1	平成30年度予算案の概要について
資料2	子どもの未来応援事業の拡充等について
資料3	北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について
資料4	「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しについて

【会長】

皆様こんばんは。それでは定刻になりましたので、第21回、本年度第4回の北区子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、事務局から本日の出欠席の報告がございます。

【事務局】

出席・欠席ですが、医師会の鹿田委員と公募委員の手塚委員さんからは、欠席の旨ご連絡をいただいておりますが、過半数の出席がいたしているところでございます。

また本日、事務局で子ども未来部長の栗原が、体調不良により欠席とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事の一つ目です。平成30年度予算案の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。資料の確認ですが、議題1の資料につきましては、席上配付とさせていただきます。平成30年新規事業について、資料1と書かれております。

今回、7つの事業について、取り上げさせていただきます。初め4つで、一旦説明を切らせていただいて、残り3つは、ご質問を頂いた後に進行をしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、順番に従って、子ども未来応援事業のほうから説明をさせていただきます。

【事務局】

それでは、私から、まず資料1の子どもの未来応援事業の充実のⅠからⅢについてご説明をさせていただきます。

平成29年3月に策定をいたしました「北区子ども未来応援プラン」に基づいた支援など、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進することにより、貧困の連鎖の解消に取り組むものでございます。

まず、Ⅰのそらまめ相談室の相談事業拡充をご覧ください。中段の経過等も記載がございますように、今年度の事業を年度途中の9月から実施をいたしましたので、今年度は、ひとり親家庭向けの交流会・講習会を2回ずつ、合計4回、3月までに実施をいたしますが、事業内容の(2)に記載がございますとおり、来年度は年間8回実施させていただく予定でございます。

窓口相談は、現状の平日8時30分から17時まで、受付させていただいているところでございますが、事業内容の(3)に記載がございますように、土曜日に実施する交流会・講習会の後に、平日来所が難しい相談者に対する個別相談室を来年度から開設をいたします。

さらに、事業内容の(4)に記載がございますように、平日再来所が難しい相談者

に対して、窓口相談後も継続支援ができるよう、メール相談も対応いたします。

今年度の事業を展開する中で、一度平日、相談に来られても、その後、多忙のため、窓口へ来所できない方や、こちらから継続支援のため、平日の日中に電話連絡をしても、なかなか連絡をとることができない方や、また、ケースによっては、DV案件などもございますので、こちらから積極的に手紙や自宅へ電話をすることが難しい場合もあることもございますので、来年度はメールでの継続支援を実施いたします。

資料の次のページをおめくりいただきまして、次に、Ⅱの「みらいきた（ひとり親家庭等学習支援事業）の拡充」をご覧ください。

中段の経過等にも記載がございますように、現在、区有施設2か所、定員40名で学習支援を実施しております。

事業内容の（1）、（2）に記載がございますように、来年度からは、対象者をひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯）だけでなく、生活保護や就学援助を受給している生活困窮世帯を対象に加え、区有施設3か所、定員75名で実施をいたします。

次に、Ⅲの子ども食堂を実施する団体への支援を行った際、次のページの中段の事業内容（2）に記載がございますとおり、補助金募集团体数を10団体から15団体へ拡大し、困難を抱える家庭の子どもたちが、安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図っていきたいと考えてございます。

なお、ご説明させていただきました三つの事業については、事前送付させていただきました資料2、議事の（2）子どもの未来応援事業の拡充等について、説明をさせていただく際に、事業の詳細、29年度の実績、30年度の予定などを説明させていただきます。

子どもの未来応援事業の充実のⅠからⅢについて、私からの説明は、以上でございます。

【事務局】

続きまして「就学援助新入学児童学用品等購入費の前倒し支給」についてご説明を申し上げます。

小学校入学を控えた未就学児のいるご家庭で、経済的にお困りの保護者の方に、小学校入学時に必要な学用品等購入費の入学前支給を、来年度開始するものでございます。

就学援助というのは、経済的に困難な児童に義務教育を受けさせることが困難なご家庭に対して、学校の給食費だとか、それから、学用品等の援助を行うものです。

その中で、新入学学用品等購入費というものがございます。これに関して、今までは、就学後の7月に支給をしていたところですが、実際には、就学する前に事前に購入等でお金がかかる、一時的に負担が大きいということから、学校に入る前に前倒しとして支給をしようというものでございます。

既に、中学校に関しましては、今年度から小学校6年生のうちに支給をする前倒しを実施しているところでございます。

小学校に関しましては、就学前ですので、どのような形で申請を受け付けるか。それと、システム改修等の検討があり、1年遅れての実施となりました。

説明は以上です。

【事務局】

では、続きまして「保育所待機児童の解消」でございます。

昨年度もこの会ではご説明させていただきました。中ほどにあります経過及び拡大予定等が記載されている表をご覧くださいませでしょうか。

平成29年度の話を見せていただきますと、平成29年4月期におきましては、対前年度比で898名の定員増、そして、また29年度途中では、159名の保育園受け入れ児童数の増ができて、この二つを合わせますと表の中ほどにあります1,057名という数値となったところでございます。

平成30年4月におきましては、29年4月期に保育ニーズに対する供給量が逼迫して、滝野川西地区における追加整備分などを合わせまして、約900名の受け入れ数増を目指してまいりましたが、前回、ご報告させていただきましたとおり、予期せぬ定期利用保育施設の閉鎖などもありまして、差し引きでは、638名の増にとどまることとなります。

ただし、年度途中には150名程度の受け入れ数増を目指す、そういったこともありますので、平成30年度は、その4月期の増と年度途中の開設分を含めて、792名の増を目指していくといったような考えでございます。

右のページに進みます。平成31年4月期を目途に、私立認可保育所の整備の取り組みでございますが、(1)の東京都住宅供給公社の集合住宅跡地に整備する田端五丁目の保育園、(2)の志茂地区に建設が進められている大規模集合住宅に併設されている保育園、(3)現在、浮間地区で3歳児までの受け入れを行っている明日香保育園が園舎を増築し、5歳児までの受け入れを行う取り組みにつきまして、これらの内容につきましては、次回のこの会議で想定される定員等をお示しし、委員の皆様からご意見をいただければと考えてございます。

また、項目の2に掲げております、私立保育所の誘致ですが、平成30年4月期の保育所へのニーズの上昇を見ますと、今年度、追加整備がかなわなかった部分について、次年度も引き続き誘致を進めていくというところでございます。

以上、ご説明をさせていただきました。

【事務局】

続きまして、私からは、「学童クラブのニーズの高まりへの対応」ということでご説明をさせていただければと思います。

上段の枠の中に記載がありますように、内容は、大きく2点でございます。

1点目は、近年の学童クラブのニーズの高まりへの対応を行うために、小学校内及び敷地内に施設の新設・拡充などを行いまして、定員の拡大を図っていくものでございます。

大きく2点目は、放課後等におきます子どもたちの安全・安心な居場所の充実を図るため、放課後子ども教室、学童クラブの機能をあわせもつ放課後子ども総合プラン、愛称は、北区で言いますと、「わくわく☆ひろば」、こちらを推進するものでござい

す。

I 番、学童クラブの定員拡大のところをご覧ください。

本来の事業内容につきましては、前回子ども・子育て会議でも報告をいたしましたように、平成30年4月に向け、お示しの浮間小学校及びなでしこ小学校におきまして、定員の拡大をさせていただくものでございます。

また、その下の平成31年4月に向けは、お示しの浮間小学校、赤羽小学校、袋小学校の3校におきまして、それぞれお示しの定員を拡大する予定でございます。

なお、この3校の定員拡大に当たりましては、学校敷地内にリース方式の学童クラブを含めた放課後子ども総合プラン用の別棟を新設させていただき、拡充を図るものでございます。

右側のページをご覧ください。IIでございます。こちらが、放課後子ども総合プランの推進についてです。

目的、ねらいは、お示しのとおりでございます。平成29年度までに小学校35校中24校で実施となっているところでございますけれども、平成30年度には5校の事業を開始し、29校。そして、平成31年度には、さらに5校の開始を予定しております。学校改築を予定しております王子第一小学校を除く全校での導入となるところでございます。

先ほどの学童クラブの定員の拡大のところでお話をしました浮間小学校につきましては、現在、既に実施をしております放課後子ども総合プラン、こちらを新設の別棟で実施をしていきます。赤羽小学校、袋小学校におきましては、平成31年度から放課後子ども総合プランが開始予定となっておりますので、先ほどの別棟を新設により活動場所を充実させ、開始をさせていただくものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

【事務局】

私からは、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」のうち、I、「子育て世代包括支援センター事業」の開始について、ご説明させていただきます。

目的、ねらいでございますけれども、育児の悩み、孤立による育児不安を軽減し、自信を持って育児ができるよう、育児支援の充実を図るものでございます。

事業内容ですけれども、健康推進課では、全ての妊婦を対象に、母子健康手帳の交付時に、保健室等が「はぴママたまご面接」を行っておりますが、このたまご面接の充実を図るものでございます。

具体的には、子育て世代包括支援センター事業を活用いたしまして、専任の面接員を3健康支援センターのほうに配置をいたします。

そして、この面接では、支援プランを活用して面接をいたしますけれども、この支援プランをもとに、妊婦、または産婦と面接員が、出産までにすることや、子育てのこと、家族の状況等の確認し合いながら必要なサービスやサポート、お示しの主な支援事業等について紹介をし、つなげていくものでございます。

この支援プランは、妊娠期用と子育て期用の二つのプランを用意しております。継続的に妊娠期、子育て期に合ったサポートやサービスを紹介してつなげていくもの

でございます。

【事務局】

続きまして、私からは、「安心ママヘルパー事業の拡充」について説明します。

安心ママヘルパー事業は、出産前後の心身の疲労や、退院後の育児不安のある母親に対しまして、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣し、産前産後の家庭への支援の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、養育困難な家庭の早期発見を行うことを目的に、平成27年4月1日から開始した事業でございます。

利用対象ですが、出産予定日1カ月前から出産した子どもさんが、生後4か月になる前日までの母子のいる家庭で、支援者がいないときに利用できるものです。

しかし、ご利用者の方から対象期間が、出産後4か月までとなっているため、その期間、里帰りして親元に帰郷していて使えなかった、親元から帰った後、使えるようにしてほしいといったご意見を伺っておりました。

また、先日、子ども子育て会議でも、「利用者が少ないため、対象期間や事業内容について見直しが必要では」といったご意見をいただいております。

そのため、これらのご意見を踏まえまして、平成30年4月1日から産後の利用対象を、出産した子どもが、生後4か月になる前日までの母子のいる家庭から、出産した子どもが、生後6か月になる前日までの母子のいる家庭に拡充することになりました。

事業内容につきましては、ご高覧いただければと思います。

なお、今後も引き続きご利用者のご意見をお聞きしながら、使いやすい事業となるよう検討してまいります。

以上になります。

【会長】

ただいま、事務局のほうから資料1の前半の事業についてご説明いただきました。

それでは、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

放課後子どもクラブの手前の学童クラブのことですが、学童クラブは、ニーズの高まりということで、このご指定があった学校の数校が、増設等々で拡大を図るということですが、そのほかの学校で来年あたりは、学童クラブが非常に増えるという噂で聞いておりますが、どのようなことでしょうか。

【事務局】

学童クラブにつきましては、来年度に向けての申し込みを受け付けしてございまして、今、審査中ということで、待機の状態までは、まだ、明らかになっていないところでございますが、昨年度に比べて、やはり申し込みは、増えている状況でございます。

それで、お示しのように、施設を拡充し、定員拡大を図っていくということで、今回、お示したところでございます。

それ以外にも、やはりそういった待機児童が発生する学校があろうかと思えます。こちらにつきましては、やはりハードの整備、そして、ソフトの対応と両面あると思えますので、その実態を踏まえて適切に対応したいというふうに思っております。

ただ、急に整備なり、職員を配置というのは、難しいところでございますので、これにつきましては、緊急的な対応もこれから4月に向けて考えていくところでございますので、そちらについては、また、その辺の検討を踏まえてご報告できるかと思えますので、緊急対応も含めて考えているところでございます。

【委員】

今のお答えで、それ以上のことはないと思えますけど、早速、すぐ、もう1月か足らずで新学期が始まる。そこで、今後、指定された学校以外の申し込みがもう来ているという噂も聞いております。早期に放課後とどういう形で連携をしているのかというのも含めて、ご提示をしていただかないと間に合わない可能性もありますので、ぜひよろしくをお願いします。

【事務局】

今、委員のほうからご指摘がありましたように、これまで待機児の方につきましては、放課後子ども総合プランのほうで受け入れを特例対応という形でしていただいております。

そちらにもご協力、あるいは今のままでそのまま特例対応が全てできるかどうかというところもございますので、そういった緊急対応も含めまして、これから、関係者の皆様と協議をしてまいりたいと思えます。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

【委員】

学童クラブは定員があって、それ以上来たときには、行政としてお断りすることは可能なのでしょうか。それはできないのでしょうか。

【事務局】

学童クラブにつきましては、区のほうで定員を設けたり、国のほうで一定の面積要件、あるいは職員の配置要件がございますが、基本的には定員に近い形でお受けをしておりますので、これを越えた方については、待機というような形をお願いしておりますので、一定の定員というのを設けております。

【委員】

子ども食堂を実施する団体への支援のところ、団体数を10団体から15団体へ拡大するというようなご説明があったのですが、今、支援を受けている9団体、ここは、要件に沿った団体全てがいただいていると思うんですが、それを拡大するというのは、例えば、今、月1回やっている子ども食堂が月2回になる予想がつくとか、新しい子ども食堂で、月2回やるところが、目安がついているのか、あるいは要件を緩

くして、月1回の開催でも調整をするということなのか、その辺はどうやって15団体に拡大するのか、聞かせてください。

【事務局】

今のご質問をいただいた内容につきまして、まず、要件については、月2回以上という、これは変えない方向で、今は進めていきたいというふうに考えてございます。

また、この要件で、あと何団体が立ち上がるのかというような見込みですが、今、月1回実施されている団体が月2回検討されていたりとか、4月から実施をされるということで意向を受けている団体がございます。そこでまず、4月に募集した段階で、何団体、立ち上がるのかを見きわめながら、次募集をするか、しないかということを検討していきたいと考えてございます。

【委員】

それでは、今のままで要件は変わらないということですね、

【事務局】

月2回というのは、変更はない予定でございます。

【委員】

「みらいきた」の拡充というのは、すばらしいことで、1カ所増えるということですよ。それ、募集人員が75名に増えるということですが、子どもたちがこの定員より多く応募した場合、どんな基準で選考するのか、教えてください。

【事務局】

今、「みらいきた」の選考基準についてお話をいただきました。こちらについて選考基準というものを策定している段階です。まず、区の他の学習支援を受けていることで優先順位を下げたりとか、あとは、ひとり親に関しては加点をしたりとか、そういった基準というのを内部で今、検討をしているところでございます。75名と増えることで、ある程度、吸収できるのではないかと考えていますが、人数が大幅に超えるという状況であれば、また、再来年度人数についても検討していかなければならないなと考えてございます。

【委員】

13番の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援についてお伺いしたいと思います。

はぴママたまご面接が平成28年から開始されたということですよ。私は今、東京都内で保健師さんたちの話を伺ったりしているところです。さまざまな自治体で妊婦面接をするようになって、やはり支援の必要な妊婦さんが意外とたくさんいらっしゃるんだというのが、面接を始めたことでわかってきたという声をたくさん伺っております。

28年度に面接が始まったことで、やはりこちらでも支援が必要な方を把握されているのではないかなと思います。

保健師さんの中では、ちゃんと支援してあげたいのだけれども、今の人数だと本当に丁寧にお話を伺って寄り添い、支援していくには、人員が足りていないのではないかなという声もお伺いしているところです。

それで、先ほどのご説明の中で、専任スタッフを3名配置されるとおっしゃっていたと思うのですが、これは、増員されるということなののでしょうか。それとも、ほかに配置されていた方をこちらのセンターにということなののでしょうか。

【事務局】

たまご面接、今、委員のお話にありましたとおり、保健師のほうはかなりさまざまな相談に対して、面接を行っているところでございますけれども、今回、このたまご面接を28年1月から実施をしまして、確かに妊婦さんの中には、二人目だとか、三人目だとか、あるいは支援する方が家族にいるということで、特に、問題がない妊婦さん。また、保健師のほうで、しっかりと支援をする必要がある妊婦さんということで、支援の軽度が若干あるといったところをこの間感じてきたところでございます。

そういった中、今回、子育て世代包括支援センター事業を活用いたしまして、専任の保健師を3名、配置をするということで増員をさせていただきます。

少し様子を見ていきたいだとか、そういった妊婦さんに対しては、専任の職員のほうで面接を行います。

特に、保健師の専門的な視点から継続的な支援が必要だといったときには、正規の保健師のほうにつないで面接をして、継続的な支援につなげていく。そういう2面構えを今回、とらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

【会長】

それでは、後半の説明をお願いいたします。

【事務局】

私からは、「教育支援環境の充実」につきまして、3点ご説明をさせていただきます。

まず、1点目ですが、専任カウンセラーの配置など、不登校相談・教育相談体制の充実でございます。目的、ねらいにございますように、不登校につきましては、その要因や背景も一人ひとり多様で複雑になっており、学校、関係機関、地域等による組織的な支援が必要であるという状況になっています。

そのために、4月から新たに教育総合相談センターが設置されますけれども、その中に不登校相談の専任スクールカウンセラーを配置しまして、相談から適応指導教室、不登校の児童・生徒が、通ってくる適応指導教室、ホップステップジャンプ教室ですが、そちらへ入級や進路選択等に寄り添った相談を中心に行うということを始めます。

また、既に配置されております、スクールソーシャルワーカーなどとも連携をしながら、組織的に不登校の子どもたちへの支援をしていこうという事業でございます。

事業内容としては、幾つかそこにお示ししてありますが、上の二つが新しいことと

なりまして、先ほどとダブりますけれども、総合相談窓口を設置しまして、専任スクールカウンセラーによる不登校相談を始めます。

それから、下につきましては、既に実施されているものですが、さらに充実を図っていくということで取り組んでまいります。

続いて、次のページでございます2点目ですが、放課後補習の学力フォローアップ教室の対象学年の拡大でございます。こちらは、既に、小学校3年生、4年生を対象に、北区の基礎・基本の定着度調査、いわゆる学力調査ですが、こちらの結果に基づきまして、さらに底上げを必要とする子どもたちを対象に、3、4年生に放課後の学力フォローアップ教室を実施しております。

それを、30年度4月からは、5年生、6年生に拡大をいたします。

ただし、今回は、全校の実施ではなくて、モデル実施ということで、北区では12の中学校を中心とした小学校、中学校、幼稚園・こども園の連携をする学校ファミリー制をとっておりますが、その各学校ファミリー12の中で、12の小学校の5、6年生を対象にまずは、モデル実施をいたします。学力をしっかりと身につけていくということで、これで、3年生から中学校までがつながるといような事業になっております。

続いて、3点目ですが、学校図書館指導員の配置の取り組みでございます。こちらにも、既に三つのサブファミリーに学校図書館指導員、いわゆる図書館司書ですね。学校に配置をしまして、学校図書館の整備ですとか、授業の支援、それから、伝言能力の育成を目指すために、さまざまな活動、子どもたちが読書好きになるように、いろいろなこと、教員や保護者の図書ボランティア等と連携をしつつ、また、中央図書館とも連携をしながら、読書の取り組みを進めております。

そちらを4月からは、全てのサブファミリー、小学校、中学校、全校に配置ということになります。拡充になります。そういったことで、読書活動を充実していこうという取り組みでございます。

私からは、以上でございます。

【事務局】

続きまして「北区初！施設一体型小中一貫校の設置」についてご説明を申し上げます。

真ん中ほど、目的、ねらい等をご覧ください。北区では、平成15年度に北区学校ファミリー構想を策定して、他区に先駆けて小中一貫教育を推進してまいりました。

これまで北区における小中一貫教育は、小学校と中学校の校舎が離れていることが前提でありましたが、今回、神谷中サブファミリー、施設一体型の小中学校一貫校を設置し、その取り組みと成果を他の小中学校にフィードバックしていくことと、北区の小中学校一貫教育をより一層推進するというものでございます。

施設一体型小中学校一貫校の目標は、大きく三つございまして、一番下の枠の中をご覧ください。

一つ目が、北区の小中学校一貫教育の充実・発展に向けた推進役である。

二つ目が、積極的に新たな取組みにチャレンジする。

そして、三つ目が、教育内容の充実による北区の教育が抱える諸課題の解決。括弧書きにあります、中1ギャップの解消でありますとか、子どもの発達の早期化への対応、学力向上などでございます。

その上、経過等をご覧ください。北区では平成24年度から、全小中学校で学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を実施してまいりました。このことを踏まえまして、平成26年度から28年度にかけて、小中一貫教育の取り組みの検証とともに、設置に当たっての基本的な考え方等を検討し、最終的に神谷中学校サブファミリーにおいて設置することが、最も適切であると結論づけられたものでございます。

今年度は、地域の代表、PTAの代表、また、学校関係者等で組織します開校推進協議会を設置しまして、全体構想の策定に当たっての課題を検討していただき、報告書として取りまとめていただきました。その報告書を踏まえて、3月、来月になりますが、今年度中に全体構想を策定する予定でございます。

今後の予定でございます。右側のページをご覧くださいと思います。平成30年度に基本設計に入りまして、31年度に実施設計。そして、32年度から校舎棟等の工事に着工に入りまして、33、34年度で工事をして、完了しまして、平成35年度に小中一貫校の開設となります。そして、平成36年度に1年遅れますが、学校グラウンドの整備、そして、開設をする予定となっております。

私からの説明は、以上でございます。

【事務局】

最後、「計画的な学校改築の推進」の説明になります。

すみません、本日、所管の学校改築施設管理課長が欠席となっておりますので、私のほうから管理説明をさせていただきます。

これまで、北区の教育委員会では、小中学校の改築に積極的に取り組んでまいりました。平成29年度末の現在の時点で見ますと、北区初となる学校の複合施設であります、なでしこ小学校の改築が完了いたしまして、9校の改築が完了となるということです。また、4校が改築事業中となっております。

次のページの改築事業の年度別計画をご覧ください。30年度の予算で見ますと、稲付中、田端中が建設工事の最終年度となります。この二つの学校については、31年度に開設を予定してございます。

その下、浮間中学校の建築工事でございますが、2年目に当たります。

その下、王子第一小学校では、30年度、実施設計が完了し、建設工事に着手するといったようなことです。

なお、表の一番下、米印がついている改築ステーションですが、平成30年度は、引き続きこの整備工事に取り組み、9月の開設を予定し、王子第一小学校の仮移転先として活用してまいります。

王子第一小学校の下、西が丘小学校につきましては、現在、設計事業者の選定を行っておりますが、平成30年度には、基本設計を行うといったような取り組みでございます。

最後、その下、飛鳥中学校でございますが、今年度、行いました施設配置等の調査

を踏まえまして、校庭の文化財試掘調査を行い、さらに、検討を深めてまいります。

以下、この表の下でございますが、基本設計が完了しております事業中の4校のイメージパース、鳥瞰図をお示しさせていただきます。ご覧いただければと思います。

以上です。

【会長】

それでは、後半のご説明に対して、ご質問、あるいはご意見等ありましたら、お願いいたします。どうぞ。

【委員】

1点意見と1点質問があります。

まず、の放課後補修の学力フォローアップ教室の対象学年拡大についての意見です。

今、小学校3、4年生を行っていて、実際に私、放課後ひろばで働いていて、このフォローアップを受けている子たちが、一つずつわからないところを丁寧に教わっていて、それが、いろんなところで自信につながっているというのを目の当たりにして、いまして、小学校5、6年生に、また、さらに対象拡大ということで、とてもありがたいことだなと思います。

それで、小学校12校でモデル実施ということですが、できるだけ早く全校実施をぜひとも、それで、特に5、6年生というのは、受験する子が、例えば、塾がさらに時間数が延びるとか、かなり学力に格差が出てくる学年だと思うんですね。

それで、3、4年生もとても大事ですが、中学へつながる5、6年生も、ぜひ全校実施でお願いしたいという意見です。

それから、質問ですが、16番の計画的な学校改築の推進というところで、王子第一小学校が32年度で一応工事が終了という計画ですが、例えば、放課後総合プランは、ここだけ延びるのですけれども、工事の最終年度にもう例えば、その企画が立ち上がるのか、それとも、完全に完成してから放課後総合プランについての実施する会議が始まるのか、もし、そのあたりの話が出ていけば、教えていただきたいと思えます。

【事務局】

ご意見をありがとうございます。こちらとしましても、やはりモデル実施をまず、30年度行いますが、その後は、全校実施を見込んで進めていきたいと思っております。

【事務局】

私のほうから、次の放課後子ども総合プラン導入の際の準備のお話でございます。

こちら、33年度、4月1日開校ということでございます。大体数年、どこの放課後総合プランの開始もそうですが、大体1年ほど前から準備委員会を立ち上げまして、この際に、まず、学校の校長先生と話しまして、どういうメンバーがいいかというこ

とをベースにしながら、地域の方とまず、町会長の方々と話し合いながら、メンバーを募って4回ほどの会議を開きまして、準備に向かって進めてまいります。おおよそ前年の4月ぐらいから具体的に動き始めまして、最後、32年の4月、3月ぐらいに、準備から準備を終了するという段取りで、毎回、準備してまいります。

【委員】

学校図書館の指導員ということで、教えていただきたいんですが、今、ご承知のように、スクールコーディネーター等で、図書室等については、随分整理、あるいは関連する業務の一貫性等の事業をやらせていただいているんです。

今度、配属される方は、どういうお立場の方なのか、教員なのか、それとも、そうじゃないのか。あるいは、もし、配属になった後、このスクールコーディネーターにかかわっている図書館の整備事業ともどういうかかわりをしていくのか、教えていただきたいと。

【事務局】

配置となります学校図書館指導員ですが、こちらは、民間の業者に委託をして、王子地区、赤羽地区、滝野川地区と、地区ごとにそれぞれの民間業者から派遣をされる図書館司書の資格を持った方々になっております。

それから、スクールコーディネーターの皆様との連携等につきましては、各学校ごとにスクールコーディネーターですとか、あと、保護者の図書館ボランティアですとか、そういった方々とこの学校図書館指導員の司書が、しっかりと連携を進めながら、各学校の図書館の整備・充実に資していくように取り組みをこちらのほうでも働きかけております。

【委員】

今、課長のお考えになっている、例えば、月にどのくらい学校に行くのか。月一遍は、とても行かれないのか、そこら辺も含めて、ちょっと教えていただきたいのです。

現行は、小学校の先生方は、授業のかたわらでやっているのだと思うんですね、いっときは、かなり専任の方がいらっしゃる学校はありましたけど、今は、何か本当に授業のかたわらでやっていらっしゃる現状と思います。今度、配置する方も、どのくらいの頻度で、どういう方か、今わかる程度で教えてください。

【事務局】

30年度から配置となります学校図書館指導員につきましては、週1日の配置となります。

既に配置をされております三つのサブファミリーにつきましては、週2日から3日、配置となっております。

今後、こちらは、週1回ではありますが、そちらのほうもなるべく拡充していきたいという気持ちで今から進めているところでございます。

【委員】

地域で子ども食堂をやっていて、スクールソーシャルワーカーさんと連携したり、ご紹介をいただいたり、ちょっと子どもの様子を見に訪れていただいたりして交流しているのですが、スクールソーシャルワーカーさんは、区に3人、4人ですかね、非常勤でそのぐらいの人数しかいなくて、勤務が週に4日くらいの時間で、私から見ると駆けずり回っている感じで、随分大変だなとも思っています。この「専任のスクールカウンセラー」さんは、やはり非常勤なのか。

それで、常勤でしたら1人でよろしいでしょうけど、非常勤でしたら、1人だとすると、週4日しかないということになるし、そうすると、一貫した支援は、なかなかできかねるのではないかなと心配になります。常勤で1人なのか、非常勤で二人ぐらいいるのか、その辺をお教えていただけたらと思います。

【事務局】

今回、配置となります、不登校専任のスクールカウンセラーにつきましても、非常勤1人でございます。

現在、スクールカウンセラーは、各学校を回りながら複数名いますが、そのスクールカウンセラーとまた連携をとりながら、相談を進めていますので、その一人の不登校の専任のスクールカウンセラーだけで対応するということではございませんので、連携をとりながら、進めていくようにしてまいります。

【委員】

スクールソーシャルワーカーさんも、スクールカウンセラーさんも、5年の雇いどめとか、今もありますか？

【事務局】

雇いどめは、現在は、なくなっております。

【委員】

ずっと一貫して問題を抱えたお子さんとおつき合いをするということは、可能になっているというわけですね。

【事務局】

はい、可能でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

今の質問に関連して、スクールカウンセラーですが、不登校の子どもの要因・背景が一人一人多様で複雑であると書いてくださっているとおりで、スクールカウンセラ

一の場合は、心理的なサポートが必要な子に対してということになると思うんですが、一方でスクールソーシャルワーカーに関しては、家庭の養育困難などのそういう福祉的な支援が必要な場合に、スクールソーシャルワーカーの方のニーズが出てくると思うんですけど、今回、専任のスクールカウンセラーの配置は、一人追加で配置されるということですが、ソーシャルワーカーについては、配置しない理由というか、配置しないという理由については、何かありましたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

スクールソーシャルワーカーが、増えないということにつきまして、特段、理由はございません。こちらとしましては、スクールソーシャルワーカーも、今後、増員を図っていきたいという気持ちは持っておりますが、このたびは、不登校の専任のスクールカウンセラー1名の増員ということになっております。

【委員】

ということは、スクールカウンセラーのほうが、ニーズが高かったということになりますでしょうか。

【事務局】

さまざまなことに対してニーズは、同じくらいたくさんあるのですが、今回、総合相談窓口、相談の窓口を一本化するということで、それに合わせて不登校のほうの支援の充実を図るということを行うという目的で、1名、今まで不登校専任のスクールカウンセラーというのは、いじめ問題専任のスクールカウンセラーはいたんですが、不登校のほうは、今までいなかったもので、そちらを1名増員とするということになりました。

【委員】

1点だけ、確認したいことがあります。小中一貫教育の設置で、今後の予定で、平成35年に新校舎の開設として小中学校の解体。

そして、36年に学校グラウンドの開設とありますが、35年に新校舎の開設のときにグラウンドは、どこにあるのですか。

【事務局】

今回、開設します施設は、小中一貫教育でございますが、現在、神谷中学校、そして、道路を挟みまして南側に神谷公園、神谷体育館。

そして、さらに、その右側に神谷小学校がございます。

それで、今回は、この敷地を活用して、校舎を建てられるということで、校舎の完成までは、既存の神谷小学校、神谷中学校の子どもたちは、そのまま今の校舎で学校で学んでいただくこととなります。

その関係もございまして、35年に校舎が完成したときに、稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校の子どもたちが、新たにできる施設一体型の小中一貫校に入りますの

で、入ったときに、既存の校舎を解体してグラウンドの整備に合わせて、神谷公園を新たに移設しますので、そちらの整備を行うという形になります。

1年間、グラウンドがない状況になりますので、その間は、北本公園でありますとか、あとは、稲田、場合によりましては、近隣の稲田小学校の校庭とか、そういったところを活用していきたいと考えております。

【委員】

例えば、小学校の校舎を解体するときに、中学校のグラウンドを使うとか、そういう考えは、別にお持ちではないのですか。地元の小中両方解体工事をやれば、両方ともグラウンドが使えませんが。

となると、例えば、小学校を解体しているときは、中学校をまだそのまま残しておいて、グラウンドを新しい振興室に移った、小中学生が使えるというようになる工夫は。

【事務局】

少しわかりづらい説明で恐縮なんでしょうけども、現存の神谷小学校、神谷中学校で子どもたちが学んでいまして。その間に、神谷中学校の校庭の部分、こちらに、新たな新校舎を建てます。

そして、神谷公園と神谷体育館のところに、新たなもう一つ校舎を建てます。その関係で、今、委員のおっしゃったような片方があるという期間がないんですね。同時に、校庭と公園に校舎を建てるという形になります。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

それでは、次に行きたいと思います。

議事の(2)ですね。子どもの未来応援事業の拡充等について説明をお願いします。

【事務局】

それでは、私から、資料の2で議事(2)の子どもの未来応援事業の拡充等についてご説明させていただきます。

1の要旨と2の事業拡充の概要の(1)、(3)につきましては、先ほども説明させていただきましたので、説明を割愛させていただきたいと思います。

2の事業拡充の概要の(2)、みらいきたにつきましても、対象世帯が定員実施箇所の拡充についても、先ほど、ご説明させていただきましたが、詳細につきましては、資料の最終ページでございます、こちらの別紙1の参考資料でご説明をさせていただきたいと思います。

こちらは、北区が実施しております学習支援のイメージ図でございます。この学習支援のイメージ図でございますが、対象は、親の就労等により家にひとりで過ごすこ

との多い子や家庭での学習が困難な子どもとし、状態を自己肯定感や学習意欲について、高さ・低さを縦軸で示したものでございます。

子ども未来課が所管となりますひとり親家庭等学習支援事業、「みらいきた」につきましては、真ん中に網かけ部分に位置づけさせていただいております。

先ほどもご説明させていただきましたとおり、対象世帯をひとり親世帯等である児童育成手当受給世帯に加え、生活保護、就学援助世帯も対象にすること。

実施場所を王子東地区や赤羽地区の区有施設2カ所に加え、滝野川地区でも、実施すること。

対象世帯拡大に伴いまして、定員40名から75名にすることが、30年度に向けての変更点でございます。

こちらのイメージ図につきましては、次の資料3、議事(3)でもご説明をさせていただきますと思っています。

資料の1ページにお戻りいただきまして、3の各事業の実績をご覧ください。

(1)のそらまめ相談室の昨年、9月から12月、4カ月、81営業日の相談件数ですが、面接相談が91件、電話相談が39件、ファイナンシャルプランナーによる家計相談が13件、弁護士による法律相談が7件の計150件の相談を受け付けている状況でございます。

相談内容につきましては、家計のこと、仕事探し、仕事上のこと、資格取得などが相談件数としては多い状況でございます。

次に、(2)の「みらいきた」の昨年10月から12月、実施回数11回の出席率につきましては、王子東地区が96%、赤羽西地区が93%と高い出席率にて事業を実施してございます。

次の(3)の子ども食堂事業は、12月の子ども子育て会議でもご報告をさせていただきました7団体と、12月に申請がございました網かけの2団体を追加した計9団体の活動を支援させていただいております。

上から3団体が王子地区、中段の4団体が赤羽地区、下段の2団体が滝野川地区で子ども食堂を実施しております。

4の今後の予定をご覧ください。(1)のそらまめ相談室は、4月からメール相談を開始いたしまして、6月には、ひとり親世帯の児童育成手当受給世帯へ窓口案内チラシを送付いたします。また、土曜の相談につきましては、年間8回、各回3枠、相談時間は30分から40分を実施する予定でございます。

次に、(2)の「みらいきた」につきましては、4月に今年度から既に実施をしております、王子東地区、赤羽西地区の受講者を募集いたしまして、5月に事業を開始いたします。また、30年度から実施をいたします、滝野川地区につきましては、5月までにプロポーザルにて事業者を選定し、7月に事業を開始する予定でございます。

次の(3)の子ども食堂支援事業は、4月に事業を周知いたしまして、補助金申請団体募集、申請受付後、5月に補助金交付団体を決定する予定でございます。

子ども未来応援事業の拡充等について、私からの説明は、以上でございます。

【会長】

それでは、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。

【委員】

「みらいきた」についてなのですが、今、王子東地区で登録20名、赤羽西地区で登録20名ということで、これから、滝野川地区で新しく始めて、3場所で75名になるということは、これは、今あるところの登録の枠を減らすのか。それとも、滝野川地区でもっと多く募集するのか、そこを教えてください。

それから、私は、地域で子ども食堂のほかに月に2回、小中学生対象の無料の学習支援教室をしているのですが、この別紙1の非常にわかりやすい図の左側の下ですね。生活困窮・ひとり親世帯等の小学生の学習支援事業、これにあたります。今は、まだ小中学生対象でやっているわけですが、次年度からその「みらいきた」に中学生の支援事業が統合されるということで、今、ここに通っている6年生と中学1年生、4月から中学1年生と2年生になるわけですが、その子たちが3月末、年度末で退会となって、新年度に「みらいきた」に応募してもらおうということですね。3ページで、滝野川地区はこれから業者を決めて選考して事業の開始は7月となると。3月から7月、4カ月も空白があるのはどんなものかなと疑問に思いました。この辺、どうなのでしょう。

【事務局】

まず、「みらいきた」の定員につきましてご質問をいただきました。王子東地区と赤羽地区、今20名定員ということで実施をさせていただいておりますが、30年度につきましては、赤羽西地区が30名、王子東地区が25名、滝野川地区は20名ということで、計75名ということで実施をさせていただきたいと考えてございます。また、先ほど学習支援、生活困窮者の学習支援事業、地域のボランティアの方によって実施させていただいております学習支援についてのご質問をいただいたところでございます。こちらについて、6年生や中学1年生については、原則、こちら子ども未来課の実施するみらいきたのほうに移行いただくということで考えてはいるのですが、今、委員がおっしゃったとおり、4月、5月、6月はどうするのだということもお話がございます。こちらについては、生活福祉課とも今協議を進めているところでございますので。

ただ、実際に滝野川の学習支援に通われているお子さんで、例えば、4月から王子東に通いたいというお子さんがあれば、もちろん5月から通っていただけますし、また、どうしても滝野川のほうの学習支援を受けたいということであれば、少しお待ちいただくのかも、生活福祉課と協議をいたしまして地域の団体でどこまで見ていただけるかというところも協議をしていきたいと考えてございます。

【委員】

それでは、相談に応じるというか、少し余地があるということですね。3月末で登録なし退会というふうな断定ではないということですね。

【事務局】

今、委員がおっしゃっている内容は、もともと、そこに通っていたお子さんたちが、引き続き通えるということによろしいですか。

今、ここに書かせていただいている原則小学生というふうには書かせていただいておりますので、今、移行期間ということもございまして、小学校6年生、基本的には中学生になれば、「みらいきた」のほうで学習支援を受けていただきたいというところではあるのですが、どうしてもこのみらいきたではなくて地域の団体での学習支援を望むというお子さんが要れば、そこは暫定期間と申しまして、例えば、中学1年生のお子さんが地域で学習支援を受けていらっしゃるのであれば、中2になっても地域で受けていただくようなことで猶予があると私どもで確認をしているところでございます。

【委員】

それでは、その子どもの希望もきちんと聞くということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

こちらは、生活福祉課のほうで実施している事業になります。子どもの意思、そういったものももちろん尊重しなければ、区としても小学生は地域ボランティア団体、中学生は、法人というふうに整理はしていましたが、なかなか移行期間というところもありますので、そこは生活福祉課や社会福祉協議会と協議しながら進めていきたいという段階でございます。

【委員】

この表で見ると、小学生はここで中学生がここというふうに、皆さん理解されていると思うのですが、今地域でやっている、ひとり親世帯等の子どもの学習支援事業というのは、学習だけじゃないですよ。親御さんとも結構お話をしますし、結構愚痴や悩みを聞いたりもするし、学習障害の子なんか中にもまじっているの、そういう個別の事情にも気を配っていて、単純に切れるものではないところが難しいと思います。しかも、所管課が生活福祉課と子ども未来課にわたっていて、こちらはやりにくいということがあって、子どもを中心に回っていく事業であればいいなと思っています。

それで後一つ、小学生向けのところが3時間から3時間半というふうには書いてあって、今、小学生と中学生と一緒にやっている状況だと、小学生は早く来て早く帰ります。中学生は帰宅が遅いので、遅く来て遅く帰ると。だから、開いている時間は3時間ぐらいにはなるのですが、中学生がいなくなると、もっと時間は短くなると思うんです。例えば、小学校2年生だと、10分から20分集中できて普通というか、6年生でもせいぜい60分ぐらい集中して勉強したら、後はもう遊んでいるという感じになるので、その辺、どちらも居場所機能も入っていつつ、中学生が2時間で小学生が3時間から3時間半というのはなぜかなと思います。小学生は、2時間か2時間半か、そのぐらいじゃないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】

現状、月2回ということで、3時間から3時間半実施いただいているということで、この時間をそのまま記載させていただいたところでございます。

30年度から小学生だけというところになりますので、今後、団体さんと後は小学生が何時間学習支援を受けられるかということも含めて、生活福祉課や後は社会福祉協議会と協議をしていきたいと考えてございます。

以上です。

【委員】

今の質問に関連していると思うのですが、別紙1のところ、多分、平成30年度は難しいかもしれないのですが、今後考えていただいたほうがいいかなと思ったのは、年齢によって支援の場所が変わってしまうというのがあって、生活困窮ひとり親世帯などの小学生の学習支援事業が1年生から6年生までで、また、中学生になると、今度は場所と所管課が変わるので、もしかしたら実施自治体も変わるかもしれないという。夢サポート教室になると、今度は中学校に場所が変わってというふうに、年齢ごとに切れてしまうのですが、できればそれが全部一体化されていたほうがいいんじゃないかなと思います。というのは、この生活困窮ひとり親世帯などの学習支援事業は基本的に居場所機能を確保しながら、それをベースにして学習支援を行っていて、そこには多分、心の安心であったり、後は、人とのつながり、あと、支援者とのつながりであったり、それが保護者と支援者のつながりであったり、そういったものも一回全部切り落として、違う場所でまた、その関係をつなぎなおさなくちゃいけないので、子どもも不安だろうし保護者も相談できる場所がなくなってしまうしというのが、ここの小学校6年生から中学校1年生の間で起こりやすくなるのではないかなと思います。

中学校2年から中学校3年生は、もっと多分、その分断が大きくてメンバーもがらっと変わってしまうでしょうし、居場所機能ということもちょっと違って来るし、学校でやると多分、学校に通ってない子は通いづらいということになってくる。不登校の子は通いづらいということになってくると思うので、ここができれば所管課の課題もあるのかもしれませんが、一貫して小1から中3までを同じ場所に通い続けられる、それが支援者もある程度つながっているというような形にしていかれたほうがよいのではというのを、この別紙1を見て思いました。

以上、意見です。

【事務局】

委員、おっしゃるとおり、一つの所管で一つの場所で全てがそうですね、一つの場所、同じ場所で実施するというのがやはり理想であるかなと考えてございます。

あとは、お子さんがやっぱり環境が変わることによって、不安になるという気持ちはもちろんわかるということもございますので、30年度につきましては、こういう整理をさせていただいたところでございますが、また、31年度以降、こういった

形が居場所としてお子さんにとっていい場所なのか、あと学習も含めてこういった形態が区として実施できるのかというのを検討していきたいと考えてございます。

【委員】

少なくとも、中1、2年の学習支援事業が中3まで伸びるだけでも大分かわると思いますので、検討をいただければありがたいなと思います。

【委員】

1点、資料2のそらまめ相談室の1ページもしくは2ページの上のほうで、相談件数は91件であるのですが、相談をいただいた中で解決率とか何か、案件自体は解決しているのかみたいなものは、何か追われてたりとか、把握とかはされているのでしょうか。

【事務局】

こちらの相談件数91件ということで解決率については、数字は追っていないというところがございます。この91件の中に、重複して何回も相談に来られる方というのはやっぱりいらっしゃるというのと、すぐに1回で相談がなかなか解決できないという事案がかなり多いということもございまして、また、このそらまめ相談室ですね、総合相談室という機能もあるのですが、そこから必要のある機能のあるところにつないでいくということも機能の一つなのかなというところがございますので、解決率、これもすごく大事なところだと思うのですが、今の段階では数字を取っていないという状況でございます。

【委員】

意見としては、多分、解決するところまでちゃんと追っていったほうがいいかなと思っていて、相談の段階で実はたどってみても結局解決できないとかというのが、多分やっていくうちに案件をためていけばわかってくると思うので、そうしたら来ていただけるお客さんというか、相談する方々にも迷惑と言うか、そういうのもあるので、多分、そういう解決を追った情報をデータベースで使う、そういうのを作られたほうがいいかなというのが意見です。

【事務局】

今、委員おっしゃったとおり、解決率についても、どこまで追って、どこが解決だということもなかなかちょっと難しい部分もあるかと思うのですが、そうですね、今後、土曜日相談というのも30年度実施いたしますし、また、1回相談に来られてなかなかその後、連絡が取れないという方もいらっしゃったので、今後、本人のご同意があればメールでの継続支援というのもさせていただきますので、そこからその解決に至った例とか、そういったところは何件かつかめてくれば、そういったデータというのはなかなか取れないかなとは思いますが、データとして出てくる可能性もあるのかなと考えてございます。

【委員】

先ほどの、相談件数のところに関連してなんですけれども、2ページ目の③に住まいのこと、18件とあります。困窮者の生活相談に乗るに当たって、非常に対応しづらいものの一つとして、住まいのことというのは常にあると思います。これは全国どこでもあると思います。特に母子家庭の場合は、アパートに入居したいといっても入れてもらいにくいということで、住まい探しは非常にご苦労されます。特に、ひとり親家庭の場合は転居も比較的多い傾向にありますので、住まいのことで困るリスクというのが高いというのが現状です。これについて、やはり施策として住まいを用意する、要は、敷居の低い住まいを用意するということがないと、窓口で相談を受けてもどうしようもないという、非常に相談員の困ってしまうというのが現実としては一般的にあるのではないかと思います。

これについて、北区ではどのように対応されているのか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

委員がおっしゃったとおり、その住まいのことというのはなかなかすぐに解決というか、なかなかできていない状況ではございます。ただ、お住まいに関しても、今、転居というようなお話もいただいたところでございますが、この後ちょっと資料1として進めさせていただく予定なのですが、こちらの裏の8ページの上から3段目の事業として、ひとり親世帯の転居費用助成というのを北区では実施をしているところでございます。こちら15万円を限度にということで、転居の費用については、こういったところを紹介できるのかなと考えてございます。

あとは、今、各自治体でひとり親に対する住居の支援ということで、最近江戸川区のほうでも実施をするということで、報道でもあったところであるのですが、まずは、北区といたしましては、ひとり親だから優遇して少し支援が受けられる住まいについてのサービスの情報というのを提供するというのを、まず実施していきたいと考えてございます。

例えば、J K K 東京（東京都住宅供給公社）については、ひとり親向けの優先枠というのもございますし、家賃の減額制度というのを設けているという状況でございます。ひとり親の方、余り情報とかというのインターネットで、そこで情報を得られればもちろんいいのですが、なかなかその回りとつながっていないというところで、そのひとり親ならではのそういった支援情報というのも提供することも、この窓口で実施できるかなというふうに考えてございます。で、この住まいに関しては、何かしらその支援というのが全面的にできればいいところではございますが、北区としては、今の段階ではひとり親世帯に対して住居で何か補助を出すとか、そういったところの検討に至っていないという現状でございます。

【委員】

これに関しまして、今、国のほうでは母子家庭初め、住居の確保に困難を抱えがち

な方を拒否しない登録住宅というのをふやしていこうという施策があるかと思いますが、これは北区では、行政の担当として何かこう、推進するというようなことをされていらっしゃるでしょうか。

【事務局】

こちら、この後ちょっと説明をさせていただきます資料2というところの横版のA3資料をちょっとご覧いただけますでしょうか。

こちらの施策の4番で3ページです。3ページの上から2行目の、児童養護施設等を退所する子どもを応援する取組みというところで記載はさせていただいているのですが、こちらの平成29年度に事業実績というのをご覧いただきますと、30年度末に居住支援協議会の設立を北区でも目指しているところでございます。こちら、住宅課が事務局となって、関係各課の協力を得ながら、まずは、居住支援協議会の設立を目指すというところでございますが、今、委員がおっしゃっていただいたそのことを30年度の事業の予定というところで、居住支援協議会をまず立ち上げて、賃貸人が住宅確保を要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を実施するという、これも検討していくということで、北区でも30年度から進めていきたいというふうに考えてございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事の3に行きたいと思います。

北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、それでは説明をお願いいたします。

【事務局】

私から資料3、議事の(3)北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、ご説明をさせていただきます。まず、1の要旨をご覧ください。

平成29年3月に策定をいたしました北区子どもの未来応援プランの推進に当たっては、北区の教育・子育て施策・保健・福祉・雇用など様々な分野の施策や事業を相互に連携し、横断的に取り組んでいく必要があります、そのため、先月「第1回子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議」を開催いたしまして、本計画で位置づけました施策の進捗状況や、来年度に向けた事業予定などを主な事業一覧として、資料1と2として取りまとめましたのでご報告をさせていただきます。

先ほど少し説明をさせていただきました、こちらのA3の縦の資料1には、この計画で主な取組事業として位置づけました施策について、各所管課の実績や、30年度に向けた事業予定なども記載をさせていただいてございます。それぞれの施策の進捗等について説明をさせていただきたいところではございますが、施策数が多いことや、既存事業が多いのでこちらの資料2をご覧いただきますと、こちらについては、資料1の重点検討項目という、ここの黒まるの事業について抜粋したものでございます。こちらの資料を使いまして、新規あるいは拡充した事業についてご説明をさせていた

だきたいと思います。こちらの横版の資料2を使わせていただきたいと思います。

まず、こちらの資料2の2ページの、一番上の行をご覧ください。先ほど教育指導課長からもご説明をさせていただきました学力フォローアップ教室について、ご説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、こちらの学習支援のイメージ図も、こちらと一緒にご覧ください。学力フォローアップ教室、こちらの小学生の中段の真ん中ぐらいに位置づけをさせていただいているところですが、こちらについては、5、6年生まで対象を拡大していくということで、小学校の高学年段階でつまずき等、小学校から中学校までの切れ目なくつながる支援の体制を強化するため、放課後の補修教室を実施させていただくというところでございます。

続きまして、こちらA3の5番の資料の、2ページの上から6番目の事業、子どもの貧困問題の理解促進のための教職員研修の実施をご覧ください。こちらにつきましては、子どもの貧困問題の理解促進と、子どものサインを見逃さず、適切な支援につながるスキルを高めるため、教職員向けの研修を教育課題研修会において、7月、8月に実施。また、児童館職員向けの研修を2月に実施をさせていただく予定でございます。

同じくこちらの資料の2ページの下から3番目の事業、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業をご覧ください。たびたびで恐縮でございますが、こちらの学習支援イメージ図もご覧いただけますでしょうか。先ほど我妻委員からご指摘いただいた生活困窮世帯の学習支援について、生活福祉課のほうで実施をいたしています学習支援事業につきましては、子どもみらい課が実施しております網掛けの左下のところによる位置づけをさせていただいているところでございますが、今年度は、生活保護と就学援助を受給している世帯の小中学生を33人に対して、地域のボランティア団体による学習支援を東十条と滝野川の2カ所で実施をいたしました。来年度につきましては、対象世帯にひとり親世帯をいわゆる受給育成手当を受給している世帯も加え、原則小学生を対象に定員75名とし、実施箇所も30年3月に桐ヶ丘と、30年4月に堀船を加えた4カ所で実施をさせていただく予定でございます。

今年度は、生活福祉課のほうでこちらの学習支援事業については、先ほど委員からお話あったように中学生も対象としていたことから、網掛けの子どもみらい課の学習支援事業と一部対象が重複しておりましたが、両課とも対象の世帯を生活困窮世帯とひとり親世帯と同一いたしまして、小学生は地域のボランティア団体、中学生は学習塾を母体とした法人を指導実施するというところで、30年度につきましては事業の整理をいたしました。

また、網掛けの子ども未来課学習支援事業の上に位置づけました被保護者自立促進事業については、生活保護受給世帯の中学生の塾代を補助する事業ですが、この事業については、中学3年生の塾代補助額を今年度から15万円から20万円に拡充しているところでございます。

こちらの参考資料にお戻りいただきまして、3ページの一番下の事業をご覧ください。こちらにつきましては、資料の3の経過にも記載をさせていただきましたが、昨年1

1月20日に、北区子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議要綱を制定いたしまして、今年1月11日に第1回目の連絡会議を開催いたしました。来年度については、30年7月、31年1月の2回を実施いたしまして、各課の連携を深め、今後の貧困対策の推進を図っていきたいと考えてございます。

こちらの資料の5ページをご覧くださいませでしょうか。

5ページに一番上のひとり親家庭への生活支援の充実についてです。こちらにつきましては予算案で少しご説明をさせていただきましたが、そらまめ相談室主催で教育資金の準備、資格取得の講習会やひとり親同士のお互いの悩みを打ち明け、相談し合う交流会を実施いたしました。10月に交流会を実施し、12月と2月に講習会を実施いたしまして、利用者アンケートにより高い満足度を得られている状況を把握しているところでございます。

次に、そちらの、今説明申し上げました事業の下、区民向けの講演会をはじめとした啓発活動の実施についてです。こちらにつきましては、区民向けの講演会を実施するという形で、情報を発信することで、子どもの貧困について幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域一体で見守り、支える機運を醸成することを目的に、先月、1月27日に北とびあドームホールにて、日本の貧困問題の第一人者の一人である法政大学の教授の湯浅誠氏の講演会を開催いたしました。定員140名のところ126名の方にご参加いただき、地域における子どもの貧困問題についての関心の高さを伺うこともでき、大盛況の中、講演会を開催することができました。来年度も著名者をお招きして、子どもの貧困に関する啓発活動を実施していきたいと考えてございます。

最後にこちらの資料3にお戻りいただきまして、こちらの資料3の今後の予定についてです。今月2月28日に区議会、文教こども委員会でこの内容についてご報告をさせていただきます予定でございます。

北区子どもの未来応援プランの施策の進捗状況等について、私からの説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問あるいはご意見等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

北区私立幼稚園協会の田邊です。1点だけ教えていただきたいのは、資料2でも資料1でも構いませんが、それぞれ平成29年度事業方針、そして事業予定のところ、これだけたくさん事業をなさっている中で、維持・推進、維持・推進、あるいは拡充、縮減というのはわかりますが、その他って何ですか。ちょっと教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

今、委員がご指摘いただきましたその他について、5ページの事業でございます。

地域づくりなどの役割を担うコーディネーターの配置ということで、先ほどスクールソーシャルワーカーの話が質疑として出ていたところどころですが、そういった地域の居場所となる子ども食堂や、そういった学習支援というのが拡充方向にある中で、なかなか実際に支援が必要なお子さんが、そういう支援を受けられないということであれば、区としてメニューを出してもなかなか事業展開がうまくいかないということで、そこの間に入っていただくようなイメージでコーディネーターの配置というのを今年度検討したところですが、残念ながら30年度はちょっと予算化できなかったというところでした。この部分については、もう既に社会福祉協議会の職員が一部担っていたり、スクールソーシャルワーカーさんだったり、あと、民生委員の方であったり地域の方であったりというのが、もう一部担っているところですが、貧困に特化したそのコーディネーターということで、来年度以降も検討していきたいというふうに考えてございます。

その他ということで、今の段階で何もできていないというところで書かせていただきました。失礼しました。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

資料1について質問します。以前にも、この場でも発言させていただいたと思うのですが、資料1の2ページ、要するに子どもたちの外国人の児童に対する日本語教育というような点なのでございます。真ん中辺の3に、個に応じたきめ細やかな教育の推進というふうな中項目がございまして、その4番に、日本語適応指導教室ということで、小中学校に通う日本の生活にふなれな外国人児童や、海外からの帰国児童を対象とした日本語の適応指通級、学級へ云々というふうなことがございます。小中学学生のところから外国から日本に来られている方、お子さん方には日本語教育を教育委員会のほうでされるとことで、伺っているのですが、保育園・幼稚園に通う未就学児に対しては、もうぜひ日本語教育をしてもらいたいです。お父さんお母さんに連れられて日本に来て、ご両親が日本で就労して、保育園・幼稚園にお預けになっている方が多いのですが、日本語が通じない、わからない、理解できないと子どももご家庭も非常に増えている。というのが現状でございます。北区は、外国人の皆さんも一緒に住んでいただいて、グローバルな地域社会をつくりましょうというふうなお考えで、皆さん進んでいらっしゃると思うのですが、その辺ちょっと、未就学の外国人及び外国から日本に来られた方の言語指導とかいうようなことについてもちょっと、ご対応いただければと思っております。

【事務局】

保育の分野では、小学校、中学校と違って言語教育カリキュラムがあるわけではないので、かなり多国籍な対応が必要な中で、組織的に日本語適応教室をやるのは、なかなか難しいのが状況でございます。ただし、現実的には日本語を使えないと困るわ

けですので、今、ボランティア団体とか、そういったところにも少し働きかけができないかということで動いています。この辺は保育課だけでは対応しきれませんので、区の中の総務の部門、もしくはボランティアを統括する団体と調整をして、さまざまな言語圏の方に日本で生活するために必要な基礎的な日本語力を身につけられるような形ができないかと検討しているところです

【委員】

本当に早く具体的な対策をしてつくっていただかないと、子どもたちは日々成長していきますし、日本の社会の中で成長していく中でもやっぱり言葉がわからないと発達ということに対して非常に心配をしているところがございますので、具体的に対応をぜひお願いしたいと思っております。

【委員】

私も同じく資料1から要望と質問とあります。

まず、1ページ目の2番、発達に課題のある乳幼児への支援の4番、障害児保育巡回指導員の派遣というところで、以前でもここで意見を申し上げましたが、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣しますというところで、ぜひとも放課後ひろばのほうにも派遣をお願いしたいところです。最近、学童クラブの定員がいっぱい、放課後ひろばで働ける範囲で働いているお母さんも増えたり、もしくは学童さんから放課後ひろばに移行する子も出てくるので、最初はそういった指導員の方に見ていただいた子が、その後、放課後ひろばに来るようになって見ていただけないケースが出てきたりするので、ぜひともそちらをお願いできればと思います。

それから、質問が2件です。2ページ目の3番、個に応じたきめ細やかな教育の推進の2番の特別支援教室の推進というところ質問ですが、28年度の対象児童数が354人で、29年度の対象児童数が440人と100人近く増えています。これは、実際にその指導が必要だと判断された子の数が増えたのか、それとも以前に比べてよりきめ細やかな指導をということで数が増えたのか、もしわかれば、わかる範囲で教えてください。

それから、もう1点質問が、同じところの4番、日本語適応指導教室のこちらの指導員派遣が、52名から32名に減っているのは、必要な子が少なくなったということなのか、それとも、指導員さんの数が減ったということなのか教えてください。

以上です。

【事務局】

まず、1点目の特別支援教室の対象児童の人数が増えたことについてですが、こちらは、各学校からこの特別支援教室の対象となる児童の申請、こちらの人数がやはり増えておりまして、その子どもたちが特別支援教室の対象となる児童かどうかということについては、こちらのほうで判定をしているところですが、その判定の結果、人数が増えたということがございます。

それから、2点目の日本語適応指導教室の指導員派遣、こちらは低学年、主に1、

2年生を対象にその適応指導教室には通ってくるのはやっぱりなかなか難しいということで、低学年対象に派遣をしているのですが、そのケースが単純に減ったというようなことで人数的には減っているものでございます。

【事務局】

先ほどの、放課後総合プランのほうの障害園児の対応ということで、今、そういった意味で、巡回指導という形では行っておりませんが、やはり事業展開の中ではそこに従事していただいている地域の方、あるいは委託であれば委託事業者、こういった方に対する研修等々は、全体的に行っておりますので、その辺で知識を深めていただいたり、現場での対応に役立てていただきたいと思います。また、児童全体を学校と連携ということですので、この辺は学校と十分連携をして、そういった子どもたちの対応に努めていきたいと思っております。

【委員】

資料2の3ページです。施策の4の児童養護施設等を代表する子どもたちに対する応援ということで、この対象となるお子さんというのは、北区の中にある施設を対象するお子さんなのか、それとも北区のお子さんが別の施設に行って、その辺の対象の範囲というか、教えていただければ。

【事務局】

こちら側の居住支援の協議会というの、まだ立ち上げている状況でないということで、まだこの登録制度の詳細については、まだ何も決まっていない状況でございます。ある程度方向性としては、登録制度というのを実施するというところで検討をするということで考えてございます。後は、北区には児童養護施設「星美ホーム」がございまして、星美ホームに学年大体10人ぐらい通っているお子さんがいらっしゃるという状況だけは把握しているというところでございます。

以上です。

【事務局】

最後の議題になります。

「子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しについてです。1の要旨でございます。このことにつきましては、去る12月12日の開催の子ども・子育て会議の1回目の検討を行っていただきました。本日の子ども・子育て会議では、前回にお示しした内容を、こちら、添付資料のとおり今後公表を行っていくに当たり、冊子状に取りまとめたところでございます。本日の当会議でのご意見を踏まえるとともに、後ほど詳しく説明させていただきますが、平成31年4月時点の予測人口につきましては、今年度北区のほうは人口推計を行っておりまして、委託業者に発注して推計を行っておりまして、その推計値が間もなく出てくる形でございます。それに置きかえるような形で修正を行うなど、見直しを進めてまいります。

項目2でございます。経過でございますが、これまでの子ども・子育て会議におけ

るこの計画の取扱いについて経過を記載してございます。では、先ほど要旨の1の最後のところで申し上げました人口推計の考え方について、もう一度ご説明させていただきます。まず、平成30年4月1日時点の人口についてです。表アのほうをご覧ください。前回12月の開催の際には、平成30年1月1日時点の人口というのは明らかではありませんでした。ですので、前年である平成29年1月1日時点の実人口をベースにした推計値をお示ししておりました。これが表でいうBでございます。

(B)のところでは、0歳児、3,041名、1-2歳児の5,782名、こういった数をお示ししていただいていたわけですが、それが平成30年1月1日時点の実人口はC欄のとおり明らかになりました。0歳児は2,793名、1-2歳児は5,660名と、この欄でございます。

特徴を簡単に申し上げますと、人口の伸びがこれまでに比べて鈍化したといったような状況でございます。表イをちょっとご覧いただけますでしょうか。区内就学前人口の、今度は1月1日時点、今年の1月、前年の1月を比較しました。0-5歳児の就学前人口の総数で言えば、対前年度比で262名の増ということで、これまでと同様に増加は続いております。しかし、0歳児の人口は120名の減となるなど、人口の伸びは鈍化してございます。

表ウもご覧ください。過去の数年の人口の伸びが少なくとも2%なり、高いときで4%台だったのですが、30年度、この1年に関していえば、2%を全体では切る状況、また、0-2歳児でいえば、ほとんど伸びがなかったといったような状況がわかるかと思えます。前回の12月には、この過去の高い伸び、それを人口推計に生かしておりました。ですので、表アの(B)の欄の数が出たわけですが、実際はそれほど多くならなかったということでございます。また、地域的な傾向で申し上げますと、浮間や赤羽地区での人口の伸びが少なかったと、そういったような状況が見られます。

ここ数年の状況を見ますと、1月1日時点に比べ、4月1日の人口では、表になってなくて大変申しわけないのですが、大体99%から101%の変化率でおさまっている状況でございます。ですので、今回の中間見直しにおきましては、この1月1日の実人口をもって4月1日人口の推計値に置きかえるような形をとりたいと考えてございます。

次に、平成31年4月期の予想でございます。前回の見直しでは、表のB欄の推計値、これをお示しいたしましたが、今回の欄では、この平成30年1月時点の人口をもとに予測を行ったD欄の数値を用いてございます。前回お示しした(B)のものと(D)とでは、かなりひらきがあるかなという状況でございます。繰り返しの説明になりますが、前回Bの数値というのは平成29年1月1日の実人口をベースに、さらにこの表ウでお示しした、ある程度高い人口の伸びが2年続くと想定した形です。しかし、今年の1月1日、平成30年1月1日は伸びが鈍化するとともに、そしてこの30年1月1日時点の実人口も見込みより少なくなったことから、現時点ではこの12月、前回お示しした数値よりも少なくなるのではといったような推計をしておりますが、ただし、この31年4月1日におきましては、今年度3月中旬まで間もなくでございますが、北区では政策経営部の企画課が担当となり、業者委託により、より

精度の高い推計を行うこととなっておりますので、本計画の中間見直しを受けましても最終的な数値というのは、その値に置きかえていきたいと考えてございます。

では、別添の冊子のほうをご覧ください。内容について、前回と重複する部分も相当は割愛をさせていただき説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。計画見直しの趣旨でございますが、これまでの説明と同様、国の指針に基づくものであるということ。そして、策定した本計画と実態、待機児童の発生など、そういったものがこの計画を立てた時点と、現段階とでは相当に乖離があるといったような状況があるということ。そして、本計画の上位計画である北区中期計画の見直しをしたといったようなこと、そういったようなことを記述してございます。

2ページでございます。人口について記述しておりますが、先ほどの説明通り31年の見直しにつきましては、今後明らかになります人口推計値に置きかえていきたいというふうに考えてございます。

次、3ページでございます。この計画の要とも言っている、教育・保育の量の見込みと確保方策でございます。

①として、保育園について、赤羽、王子、滝野川地区の地区別に表を設けてございます。今回示した見直し案の数値について簡単にご説明させていただきます。

表の4年目と5年目、すなわち平成30年度と31年度につきまして、前回12月に示した予測よりも人口が少なくなりました。しかし、見直し案における、この保育の量の見込み、つまり、保育園を希望する方の数というのは、12月に示した値と今のところ同じにしております。まず、この理由について説明させていただきます。

前回12月では、これまでの人口推移などから、1学年の人口というのは、おおむね北区では3,000名ぐらいになるのかなと、そして、この3,000名で31年度には、いわゆる1、2歳で言えば、人口のおおむね6割程度の方が保育園への入所を希望するといったようなところを考えてございました。そういった予測を立てていたのですが、平成30年4月期の入所状況を見ますと、今後精査が必要な段階ではございますが、この1、2歳児では6割を若干ではありますを超えてきているといったような状況も見受けられておりますので、まず、30年度につきましては、つまり12月に示した見込量を変更いたしません。そうしますと、区全体では、1、2歳児において、60.7%の方が保育園を希望するといったようなことで、実態に近い数になってくるといったようなことでございます。

一方、31年度の見込量について、これも今回お示した数は前回12月の時点と変更加えておりませんが、今後明らかになってきます人口推計の結果により、見直しを図っていきたくと思います。例えば、特に赤羽地区などにつきましては、今の仮の人口推計でございますと、1、2歳児においては人口の7割近くの方が保育園を申し込んでしまう。それで119名の不足が生じるといったようなことで、これは計画としてちょっと整合が取れていない。今後明らかになる人口推計結果に照らし、今年度の保育園の申し込み状況を精査していく中で、恐らく31年度、1、2歳児については62%から64%程度の方が、さらにまた今年よりも率が若干上がるのではないかとこの予測を立てて、それで数値を確定させていきたいと思っております。

皆さんに最終結果が具体的に示せないことを大変申しわけなく思っております。ぜひ、この考え方のみ、ご理解いただければと考えてございます。

この後につきましては、前回12月からの修正点等を中心にお話をさせていただきます。

5ページに進みます。ここからは(2)といたしまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についての考え方ですとか、いろいろ記載をさせていただいております。その中で、北区で行っている12事業あるわけですが、その中で、1カ所だけ、7ページご覧ください。5番で養育支援訪問事業というのがございます。養育支援が必要な家庭に対して、その住居を訪問し、指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するという事業でございますが、こちらにつきましては、平成30年1月1日の実人口であったりですとか、あと、ここ数年の事業実績の推移を踏まえて、前回お示ししたのものから数を変えてございます。ちなみに、前は30年度が1,197名としておりましたが、今回1,179名に。そして、平成31年度につきましては、前回1,238名と出しましたが、今回1,206名ということで、値を変えてございます。

次、12ページからでございます。次世代育成支援行動計画でございます。前回でもご説明させていただいたとおり、これまでの事業の実績の推移や、北区中期計画の改定に合わせて目標数値を変更してございます。これ、前回のお示しした案からでございますが、これは15ページをご覧くださいませでしょうか。上から4番目の事業ですね。すみません。上から4番目というのは、きらきら0年生があって、区立認定子ども園があって、小中一貫教育があって、ふるさと北区への愛着を育む事業という、これでございます。ふるさと北区への愛着を育む事業でございますが、こちらの子ども・子育て支援計画、こちらの冊子の主要事業には位置づけていたのですが、冊子の中の個別事業としての掲載がありませんでしたので、改めて掲載いたしました。しておりませんでした。13ページ、上から四つ目の事業で「安心ママヘルパー事業」ですが、当初予算のところの取り組みでも書かせていただきましたが、利用対象者の要件を緩和してさらなる利用者の増を目指すといったようなことで、前回とは違った記述をさせていただきます。

19ページ以降ご覧ください。こちらにつきましては、19ページ以降につきましては、区が行っている子ども・子育てに関する事業の一覧となっております。現行の本計画に照らし合わせて、新たに加わった事業ですとか、組織改正により所管課の変更になったものを一覧で反映した形にしてございます。

最後に今後の予定でございます。

2月に区議会の所管委員会に報告を行います。このような区の計画の策定や見直しを行う場合、こういった審議会ですとか、そういった検討結果を区議会に提示いたしまして、区議会各会派から意見照会を行って、最後は必要な修正を行い最終形としていくということでございます。

以上、長くなりましたがご説明とさせていただきます。

【会長】

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、今回の会議全体を通して神長先生。

【委員】

長時間にわたりましてご審議ありがとうございます。とても皆様のご意見が反映されたり、また今日新たに意見が出て、それに対応するお答えがあったり、非常に、こう充実した取り組みになってきているのではないかなと思いました。感想です。ありがとうございます。

【会長】

それでは、事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

【事務局】

今年度の会議は、今回にて終了となります。来年度は、子ども・子育て支援計画の32年度から5年間の新しい計画を策定に向けてニーズ調査なども始まります。会議の回数も今年度よりも多く、アンケートの内容ですとか、こんな項目を入れたらいいじゃないですかとか、既存の計画を作る時も皆さんからご意見をいただきながら会議を進めておりました。事務局でもこれから作業を進めて行くわけですが、前回の例にならしますと、6月から7月ごろに次年度の1回目が開催される見込みであると思います。日程が決まれば皆様にはご連絡させていただきますので、どうぞ何とぞよろしくお願ひします。

【会長】

それでは、第21回北区子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。